

「困ったなあ」

「答ええます」

佐々木知子の
法律相談



佐々木知子
ささきともこ
弁護士
帝京大学法学部教授

Q 娘の夫に関する「調査書」が匿名で送られてきて…

28歳の娘のごで相談です。大学を卒業後大手企業に勤める、至って普通の娘です。

私方は代々普通のサラリーマン家庭で、娘にも職場結婚などを希望していました。ところがようやく好きな人ができたと連れて来たのは、バーテンダー。いわゆるイケメンで背が高く、娘がべたばれです。高卒でホテルのバーに勤めているが、いずれ自分の店を開きたいとか。付き合っても良いが結婚はダメだと言っていたのですが、結局押し切られる形で向こうの親とも会ったところ、存外に普通の方たちでほっとしました。披露宴はせず籍だけ入れることに

し、すでに同棲中で、私どもももう仕方ないと諦めています。ところが実は最近、私ども夫婦宛てに、こんな書面が続いて2通、届きました。どちらも「調査書」となっていますが、調査を頼んだことはありません。彼が別の女性とも交際中だと、二人の親しげな写真やラインのやり取りなどが細かく記されている、主人が相手にたざしたところ、女性は職場の後輩で、確かにいつとき軽く付き合っ

たが、ラインのやり取りは2年前までのものだ。娘もすっかり信用したようです。

その女性ないし関係者がこれを作り、送りつけてきたことは間違いないでしょうが、先生にお聞きしたいことは、こんな嫌がらせをして法的に何か引っかけられないか。これ以上悪いことはないかと親としては祈る思いです。



「結婚おめでとつ」がいます、と言っべきところがそうではないようで、親御さんとしてはさぞや複雑なお気持ちだと推察いたします。

テレビでやっていたようですが、彼氏にしてはいけないうだか、結婚してはいけないうだか、3Bといわれる職業があるそうです。いわゆる美容師、バーテンダー、バンドマン。収入や社会的地位もあるだろうけれど、とにかく仕事柄女性との接触が多くて会話をうまく、女性にもめますよね。

この調査書に写っている写真を見ても、女性にもてるのは当然だと思えます。相手の女性とも「軽く」付き合っていたのではもちろんなく、それこそ深い付き合いで今でも忘れられず大好きだからこそ、この結婚をなにかつぶそうとして1通目を作成して送り、それでも何も変わらなかつたので2通目にも及んだわけで、よほどの執着がないとできないことです。

法的に何か引つかからないのかとのことですが、〇〇罪といった犯罪にはなりません。民事と

しては慰謝料を求めることは可能でしょうが、認められても額はとても低し、完全に費用倒れに終わります。そもそも作成者、発信者は匿名なので、その人を相手だと特定したとしても、私ではないとしらを切られる恐れは高いです。つまり、法的にはこれといった手段はないと言えます。人間の気持ちは理性ではなかなか抑えられないので、こういうストーカー的な人が身近にいるのは気持ち悪いですよね。

やはり結婚は、生まれ育った環境の似た人同士でないと、なかなか難しいですね。給料も娘さんの方がかなり高いし、娘さんの勤め先の住宅あつせんで住む所も賄っている。でまちゃつた婚ではないというし、まだ戸籍も入っていないのなら結婚をやめられたら一番良いと思うけれど、人の気持ちは親でもなんともできませんしね。この上は、落ち着くまで子供は作らない、そして勤めは決して辞めない、ということをやつていくしかないでしょうね。昨今離婚は非常に多いので、離婚したからといってそれほどダメージになるわけでもないし、ある意味腹をくくるしかないでしょう。

A 残念ながら、法的にはこれといった手段はありません。